

第4章 各方面からの利活用案

調査では、リゾート跡地の利活用に向けた前提条件、および考えられる利活用案について、各方面からの意見を収集した。ここでは大きく6点に分けて提示しておく。

1. 社会文化的条件（弘前大学人文学部 山下祐介）
2. 跡地利活用に関しての地学・防災面（弘前大学農学生命科学部 檜垣大助）
3. 生き物の観点から（弘前大学農学生命科学部 東信行、岩木山を考える会 三浦章男）
4. 地域住民の観点から（船沢公民館長 前田嘉隆）
5. 周辺関連施設の状況（弘前大学人文学部社会学研究室）
6. 農村計画の立場から（弘前大学農学生命科学部 藤崎浩幸）

ここで出された意見は大筋においてある一定の方向を示すものではあるが、ここでは各方面の意見の調整はとくに図らなかった。むしろここで出された意見は、第5章で提言する懇談会などを通じた市民・住民参加を交えて、あらためて広く議論されることが望ましい。その議論のための最初の材料として、以下に提示するものである。

1. 社会文化的条件（弘前大学人文学部 山下祐介）

（1）地元である船沢地域とのつながり（第2章参照）

歴史的にはふもとの船沢地域との関係が重要である。当地域とは自然・文化・社会的に深いつながりがあった。

歴史の連続性は簡単には肯定できないが、跡地周辺の樹園地からは縄文期の遺物が出ており、弥生の開拓でも土器が大量に出てきたことから、開拓地に「弥生」（当時は土器といえば弥生だったのだろう）の名が付いたとされる。おそらく気候の寒冷化に従って、より高度の低い場所に居住地を移したのだろうが、その後の当地域での生活においても、岩木山との関わりは深いものであったと考えられる。明治当初の絵図においても、跡地は船沢地域が秣場・薪炭供給地として使用してきた場所、ないしはその近辺にあたり、また跡地上部の沢からの水によって、集落の生活用水・農業用水がまかなわれてきた。要するに、この周辺に暮らす人々は、岩木山から岩木川までの台地と沢水からの恩恵を受けて生活を成り立たせていたわけである。そしてさらに、船沢地域の中でも跡地に近接し、また土地提供者でもあった開拓村、弥生・上弥生地域には、開拓時の格闘を含めて、また独特の関わりがあった。

しかし、現在の住民にとっては、跡地との関わり意識は「低い」と言った方がよいかもしれない。というのも、当該地域との関わり意識の希薄化がこの20年ほどで大きく進行したからである。地元の関わりを考える際には、当地域の深い歴史的関わりとともに、現在の

地域が（特により若い世代が）この場所との関係を大きく希薄化させているという現実を認識しておくことが大切である。

関係の希薄化にかかわることとして、以下のような項目があげられる。

1) 農業と人々との関わりは、水田耕作や開墾の際には集合的になるが、昭和期に広まったりんご栽培に関しては個別的である。村を介さない自然との関わりは、どうしても希薄化する。また、近代農業の確立で馬が必要なくなり、エネルギー革命で薪も必要なくなった。生活用水も上水道に切り替わる。そして水田も、より高度の低い場所に杭止堰の水かかりで大きく発展すると、跡地を経由してきた生活用水・農業用水との関わりが全体として希薄化する。こうして徐々に、地域の岩木山との関わりも薄らいでいったと考えられる。

2) レジャーブームのなかでの弥生いこいの広場も、実感できるほどの地元雇用はなく、弘前市民にはよく活用されている場所だが、地元にはとくに関係のない施設になっている。

3) リゾート開発、およびその破綻後の大型児童館計画も、市行政の計画という認識が強く、事実、弘前市でも、行政が立てた計画に対して、住民に協力してもらおうという形で進めてきた嫌いがある。土地がかかっている人以外の認識は低い。

こうした事情がありながらも、というよりもこうした事情があるがゆえに、この跡地問題が、地元の船沢地域住民が自身の歴史を振り返り、誇りを持ち、新しい地域を作り上げて子孫に継承していくきっかけになることが大切である。

船沢にはながらく、地域のことを地域全体で考える機会がなかった。今回のことを契機に、10年後、20年後、この地域をどういう地域にしたいのか、地域住民自身が考える場をつくることがまずは必要である。弥生リゾート跡地の問題は、少なくとも船沢地域住民にとっては、「地域をこれからどうしていくのか」という問題と切り離して議論すべきものではない。

場合によっては、そのためのアンケートの実施や独自の広報紙の運営、シンポジウムの開催なども必要かもしれない。

(2) 近年の動き～市民の視点（第3章参照）

リゾート問題では、弘前市民の間で反対運動を含めて活発な活動があり、建設反対に動いた経緯がある。

その際の焦点は二つあった。

①自然保護。開発に対する自然保護運動

②開発経費に見合う効果が本当にあるのかという、事業の妥当性の問題。

このケースにおける市民の反対運動は、どちらかといえば②の論点を中心に展開してきた。①については、スキー場建設という大規模工事を伴う事業に対する自然破壊の問題が焦点化されたのであり、その後の大型児童館では、岩木山の自然を体験するというコンセ

プトそのものは問題にはされていなかった。その後、この施設の建設計画は中止となったが、自然を学習する場として跡地を活用しようという点では反対があったわけではなく、むしろ反対運動側も同様の活用法を主張していた点には注意したい。

今回の事例では自然保護に関しては、市民運動側でも次のような論理であったと考えてよい。すなわち、白神山地のように無垢な自然ではなく、岩木山は長い歴史の中で利用されてきた経緯もあるので、自然を利活用することは構わない。むしろ、自然学習の場として整備すべきである。ただし、大規模な施設建設や、周辺整備を行ってしまうと、自然を大きく破壊する可能性があり、それでは学習に必要なもの、利活用できるものまでも失われてしまうのではないか。それゆえ、事業跡地の利活用に関しても、管理小屋や遊歩道の整備などは必要であり、かつまた、そうした整備にあたっては、専門知識や人的資源も必要となる。

このような市民の考え方は健全な論理であり、開発が止まった現時点の弘前市の方針とも合致する考え方と思われる。

いずれにせよ、当地の自然・歴史・文化的資源の発掘利用に関しては、広く弘前市を含めた関係市民の協力が不可欠である。とくに環境教育のノウハウでは、岩木山を考える会の他、岩木山自然学校、岩木川と地域づくりを考える会などがこの周辺をフィールドとしており、また専門家としては弘前大学などの研究機関がある。こうした民間、大学などの活用を考える必要がある。

ただし持続的な活用を考える場合には、市民よりも、上にあげた地元地域の住民の関わりが大切である。この場所は、市民にとっては数ある場所の一つだが、住民にとっては唯一無二の場である。この地域の自然再生を見守り、またこの再生の現場を市民の学習や、生命の息吹を感じる憩いの場所として利活用する核には、(市民が大きく協力するとはいえ)やはり地元住民の関わりが不可欠である。

(3) 周辺施設や関係機関

この他、跡地近くの施設や、関係諸団体との連携を図っていく必要がある。本跡地については今後、自然学習の場として考えるべきとの意見が多いが、そうした場合にも、同様の施設や空間が青森県内には多数存在するので、それら諸施設との連携・調整が必要になる。

例えば、旧岩木町に開設された、嶽温泉そばの岩木さんぼ館等がそうであり、こうしたものを拠点とした岩木山の自然の有効活用という広い視点で、この弥生リゾート跡地を見直す必要があるかもしれない。

岩木山への登山道との連携を考える必要もあろう。その場合、弥生、赤倉、百沢、長平を、公共交通なども絡めてどうつなぐかの検討も必要であり、そのためには弘南バス等、各地域の交通関連団体との連携・協力も必要となってくる。

今後、関係が必要な施設等については、後の5.にもピックアップしておいた。

2. 弥生リゾート跡地利活用に関する地学・防災面（農学生命科学部 檜垣大助）

（1）跡地の土地条件－現状での課題

伐採された弥生リゾート跡地は、岩木山の東麓海拔 160-270m の火山麓扇状地に位置している。この扇状地は岩木山の火山噴出物の上に主に鶏川が運んだ土砂が堆積してできたと見られ、白神山地のように軟岩で地すべりが発生する可能性もほとんど無い。

図 1（平面図：フリーハンド）に防災調整池の流域〔点線〕と水系、斜面上の遷急線（旗印）を示した。鶏川の水源は海拔 800m 付近にあり、上流部は周囲斜面と谷底の比高が小さいガリー状をなして、谷の発達が進んでいない。また、遷急線も不明瞭（旗印破線）な所が多く崩壊地も無く、上流部の浸食は不活発であると言える。

また、海拔 250m 付近での壁倉沢は、扇状地を切り込んで沢が流れているが、河床付近までササ・樹木が生育しており、最近土石流が起こっていないことを示す。

いっぽう、壁倉沢の海拔 180m 付近から下流では、分水路分岐点から河道が北側へ屈曲しているが（図-2 工事概要平面図）、旧流路がその南側に見られ、果樹園造成時に流路を付け替えた可能性がある。

以上から、全体として跡地への土石流・地すべり・異常土砂流出による土砂堆積の危険性は小さいが、壁倉沢分水路分岐点から下流では河岸侵食で流路が南側の旧流路へ変わる可能性がある。

（2）利活用上の問題点

鶏川上流域での伐採を行わない限り跡地での土砂災害の可能性は低い。防災調整池の容量についても、市土木課による再計算の結果、現状で問題ないことが確認されている。しかし、扇状地上部に位置するため、河床高さと周辺土地高さの差が小さく河道位置が変わりやすい。とくに壁倉沢は流域面積も大きいので、町道百沢杉山線から下流で流路工を整備し、河道の安定を図る必要がある。

また、沈砂池では 10m³ 程度の土砂が堆積しており、調整池では、その機能を維持するために沢の流入口で流水だけでなく土砂混入を見込んだ断面を確保することと、調整池内の雑木処理が必要である。

（3）総合的な課題

跡地は、火山麓扇状地の上部にあり、各河川が縦侵食から横方向への侵食に移るあるいは河道を変える場所にある。したがって、跡地利活用をする場合は、上流端に堰堤を設けその下流の流路を安定させる必要がある。その際、流路をコンクリートで固めるのではなく、石積護岸とし親水性を持たせる、河畔林を造成するなどの検討が望まれる。また、流出係数の増大や土砂生産を増やさないため流域の森林伐採は避けるべきである



図-1 跡地の流域

3. 生き物の観点から

(1) 弥生跡地の利活用に関する考察（生物編）（農学生命科学部 東信行）

1. 現状の把握と潜在自然の検討

① 植物・昆虫・鳥類などの生物相調査 ②地形調査

生物資源調査は岩木山を考える会や野鳥の会などに協力を依頼する。現状は人為的に攪乱された状況であり、遷移の途中にある。現状にどのような価値のある環境があるのか。今後、どのような環境に推移してゆくのか、地形や周囲の環境から予想するための基礎資料を整理。

2. 自然観察園構想

① 植物：十分な検討が必要。岩木山の植物を学習するようなものでありながら、植物愛好家が来訪するような仕掛けも検討。たとえば「春夏秋の花たち」「山菜園」「自然の果実」などを整備するかなど。

② 昆虫・動物：現状にどのような生物が出現するのか把握した上で、子供たちの自然環境学習に有用なものの候補を抽出し検討。現状のみで十分か、何かしらの操作が必要かを検討。

③ 資料・看板などの整備

資料や標本あるいは生きた昆虫などを展示できるか。場所や人手の確保。散策コースの設定と適切な看板整備の検討。四阿程度の整備は？

3. 観察会など

① 定期的なイベントの設定

草花観察会、昆虫採集観察会、野鳥観察会、山菜とキノコを食べる会
果実酒を作る会、木（草）の実から木（草）を育て植樹（植栽）する会、
星を見る会などなど

→これらのイベントも岩木山を考える会などとの協働が必須

(2) 弥生跡地の利活用に関する考察（植物編）（岩木山を考える会事務局長 三浦章男）

① これまでに「リゾート跡地内とその周辺」で確認された植物について

この範囲内の植物はかなり自然に復元していて、その相は多様であり、多種である。次のリストにはシダ・コケ類やキノコ類は入っておらず、これらを含めるともっと多くなる。

木本：(アイウエオ順)

アカマツ・アカミノイヌツゲ・アカミノヤドリギ・アキグミ・アクシバ・アズキナシ・アブラチャン・イタヤカエデ・イロハモミジ・イワガラミ・ウスノキ・ウダイカンバ・ウル

シ・ウワミズザクラ・エゾアジサイ・エゾノコリンゴ・エゾユズリハ・オオカメノキ・オオバクロモジ・オオヤマザクラ・オニグルミ・カスミザクラ・カラマツ・カンボク・ガマズミ・キブシ・クサギ・クサボタン・クズ・クマイチゴ・クマヤナギ・クリ・クロマツ・ケナシヤブデマリ・ウコギ・コシアブラ・コナラ・コマユミ・サルトリイバラ・サワグルミ・サワフタギ・サンショウ・スイカズラ・スギ・スノキ・ズミ・タニウツギ・タムシバ・タラノキ・ツノハシバミ・ツリバナ・ツルアジサイ・ツルウメモドキ・トチノキ・トネリコ・ナナカマド・ニワトコ・ヌルデ・ネコヤナギ・ノイバラ・ノリウツギ・ハウチワカエデ・ハナヘリノキ・ハリギリ・ヒメアオキ・ヒメヤシヤブシ・フジ・ホオノキ・ホツツジ・マタタビ・マユミ・マルバマンサク・マルバアオダモ・ミズキ・ミズナラ・ミツバアケビ・ミツバウツギ・ムラサキシキブ・モミジイチゴ・ヤチハンノキ・ヤマツツジ・ヤマナラシ・ヤマナシ・ヤマネコヤナギ・ヤマハギ・ヤマブドウ・ヤマモミジ・リョウブなど

草本：これは被子植物双子葉合弁花類、離弁花類・単子葉類に限った。(アイウエオ順)

アオイスミレ・アカバナ・アキカラマツ・アキタブキ・アマドコロ・イカリソウ・イケマ・イタドリ・イチヤクソウ・イヌトウバナ・ウスバサイシン・ウド・ウメガサソウ・ウワバミソウ・エゾエンゴサク・エゾミソハギ・エゾニュウ・エゾリンドウ・エンレイソウ・オオウバユリ・オオギカズラ・オオダイコンソウ・オオハナウド・オオバキスミレ・オオバギボウシ・オオヤマボクチ・オオヤマフスマ・オトギリソウ・カタクリ・カラハナソウ・カラマツソウ・カワラナデシコ・ガンクビソウ・キクザキイチリンソウ・キケマン・キジムシロ・キツリフネ・キバナノアマナ・キンミズヒキ・ギンリョウソウ・クサレダマ・クララ・クルマバソウ・クルマユリ・コケイラン・コンロンソウ・ゴマナ・ササバギンラン・シシウド・シヤクジョウソウ・シュンラン・ジャコウソウ・ススキ・スミレサイシン・タチツボスミレ・ダイモンジソウ・チゴユリ・ツボスミレ・ツリガネニンジン・ツリフネソウ・ツルアリドオシ・ツレサギソウ・トチバニンジン・ナガハシスミレ・ナガボノシロワレモコウ・ナンブアザミ・ニリンソウ・ヌマガヤ・ネコノメソウ・ネズミガヤ・ノアザミ・ノガリヤス・ノコギリソウ・ノコンギク・ノハナショウブ・ノブキ・ハンゴンソウ・ヒトリシズカ・ヒメシロネ・ヒヨドリバナ・ヒロハテンナンショウ・フタリシズカ・フデリンドウ・ハウチャクソウ・マイヅルソウ・ミズバショウ・ミツバ・ミヤマカタバミ・ヤグルマソウ・ヤマオダマキ・ヤマキツネノボタン・ヤマサギソウ・ヤマニガナ・ヤマノイモ・ユキザサ・ユリワサビ・ヨツバヒヨドリ・ヨブスマソウ・ルイヨウショウマなど

外来種および本来あゝ場所には生育していないもの 木本：シラカバなど 草本：メドハギ・ハルシャギク・オオキンケイギク・オオミツバハンゴンソウなどかなり見られる。

②どのような利活用が考えられるか

上記リストに見られるように「自然回復」と「本来の植生」が多種多様であることから「森林復元」を含めた人工的な要素を極力省いた「里山としての自然の回復」を前提として、利活用は考えられるべきである。

その手だてとして、以下のことを提起したい

第1は、「環境評価の実施」である。1993年に弘前リゾート開発(株)が委託により作成した「岩木山弥生スキー場等新設工事にかかる国有林野の森林施業等への環境影響調査報告書」は動植物、景観、山頂からの俯瞰風景、公園本丸からの眺望に関する具体的な予測と評価が欠落していて、環境影響評価として不十分な面があった。さらにその後、16年間放置された当該地の自然変移は多様に認められ、これに対する調査も利活用にあたっては当然必要となるだろう。

なお、環境調査と評価は出来上がった「調査計画」ではなく「計画」される過程に市民が参加するという市民によるボランティア調査という方法を採用。調査の段階から市民参加できれば、活用する市民の成長にもつながるのではないかと。

第2は、人工的な要素を極力省いた「里山としての自然の回復」を図ることの基本は「自然の回復力」を重視し、本来の植生を大切にすることである。植樹をする場合でも近隣に生えている幼樹の利用などを考えるべきであり、別植生の他種などを植えるべきではない。むやみに植樹するのではなく、回復する自然の力を学習する場としたい。

第3は、「里山としての自然の回復」を図る時には「岩木山の景観的美しさは異物のない山麓にある」を基本に示えることである。岩木山の秀麗さを特徴づけるものは人工的異物のない山麓である。弘前から見えるこの「岩木山東麓」は昔からのものであり、先人が愛でることで残してくれた貴重な伝統的な財産的景観である。それゆえ、跡地には建造物等はないほうがよく、あっても必要最低限度とする。

第4は、自然の回復力を学ぶ場所とするならば、拙速は避けたい。森林復元にしても、別な事業にしても急ぐことはない。今すぐにとという姿勢は自然にとっては性急な行為ではない。自然治癒力を考えれば当然のことである。長いスパンで森林の復元を図るべきだ。そのためにも、造園業者等に任せず、専門家や自然保護に関心のある市民や団体等と意見交換しながら市民参加ですすめていくことが望ましい。「現状を守ることを優先し」、何も手を加えず「自然の回復力」を待ちながらの利活用は十分に可能である。

※具体的な利活用※

「自然教育園」とし「自然観察会」の場所として利用する。

周囲のミズナラ・コナラ林と合わせて、「弥生跡地」を自然回復と自然治癒に任せる形で、『ふるさとの森』として再生すること。具体的には「自然教育園」として、四季を通じて自然観察会を継続的に実施し、市民たちと「ふるさとの森」再生を進めていく。観察会の指導者は「観察会」に参加した者を充てていく。

ハード面として、現在ある道路を人が「1人」歩ける程度に簡単に整備する一方で、新しく草木の刈り払い程度の歩道を数本敷設する必要がある。

現状維持でも出来る自然観察の視点

1. 上記リストに掲載された草木の四季を通じた観察（例として冬芽の観察など）
2. 「木の生えていない跡地」と「隣接する昔からのミズナラ、コナラ、イタヤカエデなど

が茂っている雑木林」の中の気温差から「微気象の違い」。

3. 「跡地」の中央部分まで入り、表土がはぎとられた部分の植生と剥ぎ取られた泥土や岩が集積された場所の植生の違いなど。

4. 「跡地」が扇状地で伏流水がところどころで少量だが湧き出している。その小さな沢も埋められたり、そがれたりしているが、そこには水がしみ出していて「特別な植生」が見られる。

5. 「工事用の道路」沿いに16年前に植樹された「松」の成長度合い、隣接する「いこいの広場」敷地内に植樹されたブナの成長度合いと跡地に実生から生育したハンノキなどの成長度合いの違い。(松とブナの成長が極端に遅いこと)。これは「遺伝子的な攪乱」の実例。

6. 「工事用道路」の洗掘による崩壊・崩落状況。道路沿いには不法投棄のゴミが散乱。

7. 「跡地」の下方には「調整池」と呼ばれるものがある。「弥生地区自然体験型拠点施設建設予定計画」ではビオトープとして活用される予定の場所だった。その池の変容(ヤナギやヤチハンノキが堆積泥土に生えて「半島」を形成している)

8. 「跡地」内の「荒らされた土地・表土がはがされたり、碎石が敷かれたり、木々が伐採された場所」の「指標」となる植物や昆虫。

9. 「跡地」内に里山的な植物の発見。(マイヅルソウ、チゴユリ、アケビやツノハシバミの実)

10. 人工的な「攪乱」の実態。

4. 地域住民の観点から

——弘前大学と船沢公民館との共同研究経過（船沢公民館長 前田嘉隆）

以下は、船沢公民館で行った2回の意見交換の内容を、前田館長がまとめたものである。

★ 平成19年8月21日（火）午後1時30分から船沢公民館会議室において共同研究の途中経過報告について、地域住民の意見を報告いたします。

- ① 地権者がいない土地が多く、新たな有効利用に関しては跡地は自分達の物ではないという認識があり関心が薄い、しかし、これから新しいことをするには大きなエネルギーが必要であり、住民全体に呼びかけて協力してもらうには時間と根気が必要だと思う。
- ② 隣接地には、弥生いこいの広場があり、それに繋いだ整備をして大人も子供も一緒に安全に楽しめる場所にしてほしい。
- ③ 金もかけない、ハコ物も作らない岩木山の自然を守らなければならないという条件の中で、自然を生かした取り組みとして、山の実の森、動物の森、子供の森、自然遊歩道、体験学習の出来る場所等があったら良いと思う。
- ④ バスに乗ってでも、たくさんの方が来るようになるためには、地元のボランティアの力は欠かせない、草刈り、遊歩道の手入れなど、中学生から大人まで加わって、地元への愛着と連帯意識を高められたら良いと思う
- ⑤ 船沢のあらゆる農産物を販売する直売所があったら良いと思う。又、沿道にはりんご園地が並び体験学習を通して消費拡大や、りんご産業の宣伝効果が高まるようにすれば良いと思う。
- ⑥ リゾート跡地からの景観はすばらしく、そこから眺める展望施設があったら良いと思う。

★ 平成20年1月31日（木）午後6時30分から船沢公民館会議室において「これからの農村のあり方」について弘前大学山下祐介准教授の司会で、弘前大学藤崎浩幸准教授による講演及び討論会が開催されました。

- ① 戦後の農村整備は田畑など農地を作ることと灌漑、乾田化など農業の効率を高めるため、1970年代から下水道の新設工事や生活道路の整備など暮らしを快適にする動きが盛んになった。1990年代から自然を取り戻したいという環境への一般的な関心が高まった。

- ② 都市化社会とは、石油製品及び現金主導の社会によって農家との所得格差が広がった。しかし我々農村から都会に色々な物を供給しているという誇りをもってほしい。
- ③ 今の農村社会は、行政主導の時代ではなく農村地域主導の時代でグリーンツーリズムを通して田舎を楽しんでもらい、地元の人との交流を深めることである。
- ④ 参加者の意見（男性13名・年齢20代～30代）
- 都会の人の農業志向が一部にあるようだが一から始めるには困難である。土地を購入し法人にする、しない等個人の労力は楽ではない。それらのバックアップ体制がないことは問題だ。
 - グリーンツーリズムの目的は農村の体験という教育・啓蒙なのか。村の利益なのか。このふたつは両立しないと思うし、教育・啓蒙ならわれわれの仕事ではない。
 - 船沢農協青年部では、「船沢を明るい地域にしよう」をスローガンに鉢植えのひまわりで沿道を飾る事業を行っている、問題はメンバーが減っていくので存続が難しい状況である。
- ⑤ リゾート開発はやるべきだったと思いますか？
- ・やるべきだった（2人）
 - ・どちらかといえばやるべきであった（4人）
 - ・どちらかといえばやるべきでなかった（3人）
 - ・絶対やるべきでなかった（4人）
- ⑥ 農村は、経済がうんぬんという前に人情がある。船沢にいる限り心豊かに生きたいものです。例えば、青年部のひまわり仲間のように。

5. 周辺関連施設・関係機関等の状況（弘前大学人文学部社会学研究室）

（1）弥生いこいの広場

弥生いこいの広場は、弘前市郊外、岩木山のふもとに位置し、「自然に親しみながら明日の活力を養っていただくためのレクリエーション施設」（財団法人弘前市公園緑地協会ホームページ）である。

施設には、食堂や休憩所のあるハイランドハウスや、軽スポーツなども可能なピクニック広場、オートキャンプ場や溪流散策道、そしてふれあいコーナーやポニー牧場のある動物広場などがある。ハイランドハウスにある展望スペースからは八甲田山、津軽平野が一望でき、県内で唯一動物を扱ったレジャー施設である動物広場には、約20種類の動物がいる。

第2章で述べたように、本施設はもともと昭和48年度に労働省が新規事業として取り上げた「労働者いこいの村」に、市が県を通じて「勤労者野外活動施設」の設置要望をあげたもので、契約としてはハイランドハウス建設については市が土地を用意し、雇用促進事業団に無償提供、契約自体は雇用促進事業団が県に委託、県が運営できない場合は地方公共団体、もしくは地方公共団体が出資する公益法人へ再委託ができるという覚書により始まった。

昭和51年度にハイランドハウスがオープンし、58年に動物広場開設、翌年にふれあいコーナー、そしてオートキャンプ場が平成10年に開設し現在に至っている。

昭和59年までは施設運営は市直営で、飼育のみ財団法人弘前市公園緑地協会が行っていたが、62年から社団法人弘前観光協会に全面委託されている。しかし、それまでは観光施設的な位置づけであったために観光協会へ委託されていたが、自然を活用した学習目的の意味合いが強くなり、そういった観光レクリエーション施設から自然体験レクリエーション施設への移行により、樹木管理等のノウハウを蓄積していた公園緑地協会が平成14年度より委託され、その後指定管理者となっている。ただしハイランドハウス内の食堂の経営に限っては観光協会が継続して運営している。

開設期間は4月下旬～11月上旬、期間中は無休で開設している。また、日曜・祝日・夏休み期間はバスも運行している。ハイランドハウス・ピクニック広場の入場は無料であるが、動物広場、オートキャンプ場は有料である。平成19年度の利用者数は、累計64,198人となっている。

（2）岩木さんぽ館

岩木さんぽ館は岩木山の南麓、嶽地区に位置し、トレイルセンター、駐車場、足湯といった三つの施設からなる。

トレイルセンターは木造平屋建となっており、岩木山登山客や東北自然歩道の散策客のための休憩コーナーや自然情報展示コーナーなどが設けられている。自然情報展示コーナーでは岩木山の成り立ち、登山情報、動植物が、パネルや模型、映像で見ることができるほか、岩木の歴史やお山参詣といった文化も知ることができる。休憩コーナーでは、岩木

山に関する写真展示等も行われており、展示する写真などは岩木山を考える会等の民間団体が展示を行っている。

足湯は嶽温泉が源泉で、神経痛や冷え性、慢性皮膚病などに効果がある。

さんぽ館の管理の一部は日赤岩木山パトロール隊に業務委託しており、施設の管理とあわせて、登山情報の提供、登山者の事故や遭難などに備えている。パトロール隊は岩木山環境保全協議会と協同して、ボランティアで登山道整備や高山植物の盗掘防止パトロールなどの業務を行っている。岩木山環境保全協議会は岩木山観光協会・岩木山神社・(株)岩木スカイライン・弘前市・日赤岩木山パトロール隊・岩木山を考える会により構成されており、事務局は弘前市にある。さらに登山道整備に関してはパトロール隊のほか、弥生地区の有志も春に弥生登山道の刈り払いの作業を行っている。

岩木さんぽ館の入館料は無料、開館時間は午前 9 時から午後 5 時となっており、毎週木曜日（木曜日が祝日の場合は翌日）と 11 月から 3 月の冬季間が休館となっている。

また、平成 19 年度の利用者（館内入場者）は 39,185 人となっている。

（3）NPO 法人岩木山自然学校

岩木山自然学校の目的は、「青森県の豊かな自然環境を学びの場として、子どもから大人まで様々な自然体験を通し、自然のすばらしさ、大切さ、畏敬の心を育み、様々な環境問題を身近なものにとらえ、問題解決に向かうことの出来る人材の育成に努め、持続可能な社会づくりに貢献します」とされている。自然の中、森の中が教室という考えで体験活動を主催する NPO 法人である。設立は 1997 年、2002 年に NPO 法人認証を受けている。

主なスタッフは校長の高田敏幸氏（ペンションワンダーランド経営：岐阜県出身）をふくめ 2 名で、夏はアルバイト学生やワーキングホリデーでやってくる外人部隊にもお願いしている。NPO の会員は中高年が多く、まかない関係をお願いしているという。他にゲストで白神マタギ舎・工藤光治氏にお願いしたり、岩木川では岩木川漁協、また大学では東信行先生、野鳥の会の竹内健悟氏などに指導をお願いすることもある。

活動に際しては参加費を徴収しているが、それだけではまかなえず、様々な助成金を獲得することで企画運営を実現している。例えば青森県で「夏休み青森県横断子ども冒険キャンプ」を 8 泊 9 日 3 万円にしているが、本当はその倍がかかる。活動資金は、国の外郭団体や文部科学省（子供の居場所など）、国土交通省の助成などをもったり、環境省の請負をしたりして確保している状態である。

活動は夏休み期間が中心で、岩木川・岩木山をフィールドにした自然体験を主にしている。

ほぼ半分は県内の小学生が参加し、半分は県外の子供たちであるが、イベントによって様々である。春は日帰り夏は合宿も行う。また「岩木川子ども自然体験学習会」のようにシリーズもある。5、6 月中頃までは、中高年の登山教室を開催。9 月～10 月まで自然学校主催の登山教室もある。

岩木山では、中高年の登山は赤倉が人気だが、登山道の汚れがひどいという。

募集の方法はインターネットが主で、結局は口コミが大きいのではないかと。以上、

高田敏幸校長への聞き取りと、岩木山自然学校のホームページより)

(4) 周辺の国有林野の現状

弥生リゾート跡地は、現在その西側に国有林と接している。現在の弥生いこいの広場からアスレチックを左に見て遊歩道を岩木山側に向かうと国有林に入る。周辺の林野の状況は以下の通りである(資料8参照)。

隣接するのは36林班である。36林班は全体がレクリエーションの森・野外スポーツ地域に指定されている。またほとんどが水土保持林・気象害防備に指定、国定公園第3種特別地域になっている。これらはもとは薪炭共用林であり、地元地域にとって近年まで利用してきた場所である。天然性林で9年から94年と開きがあり、順に択伐が行われ、利活用されてきた場所であるということがわかる。

36林班のうち永沢を真ん中に、大黒沢と事業跡地に挟まれた部分に造林地があり、30年強の杉の単層林となっている。これらはかつては部分林だった。

壁倉沢を挟んで南側が35林班だが、こちらも36林班とほぼ同様に、かつては薪炭共用林と一部部分林で造林、現在は国定公園第3種特別地域、水土保持林・気象害防備、レクリエーションの森・野外スポーツ地域である。

36林班よりも岩木山頂上よりの38林班や37林班は、麓から頂上まで細長い形になっており、高度の高い場所は国定公園特別保護区、草生地、鳥獣保護区であり、低い場所は100年を越える天然性林で国定公園第3種特別地域、水土保持林、そしてもっとも麓では薪炭共用林野となっている。

36林班と37林班の境界に、弥生から岩木山頂へと通ずる登山道がある。

これらの国有林には事業立地の計画もあったが手はつけられておらず、①弥生いこいの広場という拠点に、②リゾート跡地の開発途中・中断地域が隣接し、また③薪炭共用林(旧・現)、④造林地があり、さらに岩木山頂に向かうと天然性林が残っていることになり、人間の手が様々なレベルに入っている林野であることが分かる。また沢も入っており、森林施業用の歩道もあるので散策路としての利用も可能である。

(5) 船沢公民館

岩木山麓船沢地域の折笠にある船沢公民館は、船沢地域の様々な活動の拠点となる施設である。船沢地域には9つの町会があり、それぞれの町会にも集会所等があるが、連合町会の集まりや、青年部や婦人部、そして老人クラブの集まり等はこの船沢公民館で行われる。

施設内の設備としては、図書室、会議室、和室、体育館、調理室などがあり、また、弘前市役所の出張所も併設されている。

公民館の行事としては、年に一度、毎年12月に行われる船沢公民館まつりがある。まつりの中では地域の小・中学生の作品展示や、地域住民の手工芸の展示、芸能発表、そして講師を呼んでの講演会等が行われる。その他にも、交通安全教室や高齢者教室、青年教室、女性教室など、各世代に向けての生涯学習の場を提供したり、世代間交流事業として、子

供から大人、高齢者までもが一緒になって活動をするような事業も展開している。

共同研究では、この地域の歴史を掘り下げていくにあたり、公民館が仲介役となり、聞き取り調査や、意見交換会などをおこなってきた。弥生リゾート跡地を利活用するにあたっては、その検討を行っていく際の中心地として、また、何らかの利活用が始まった後も、その案内役などとしての機能が期待できる。

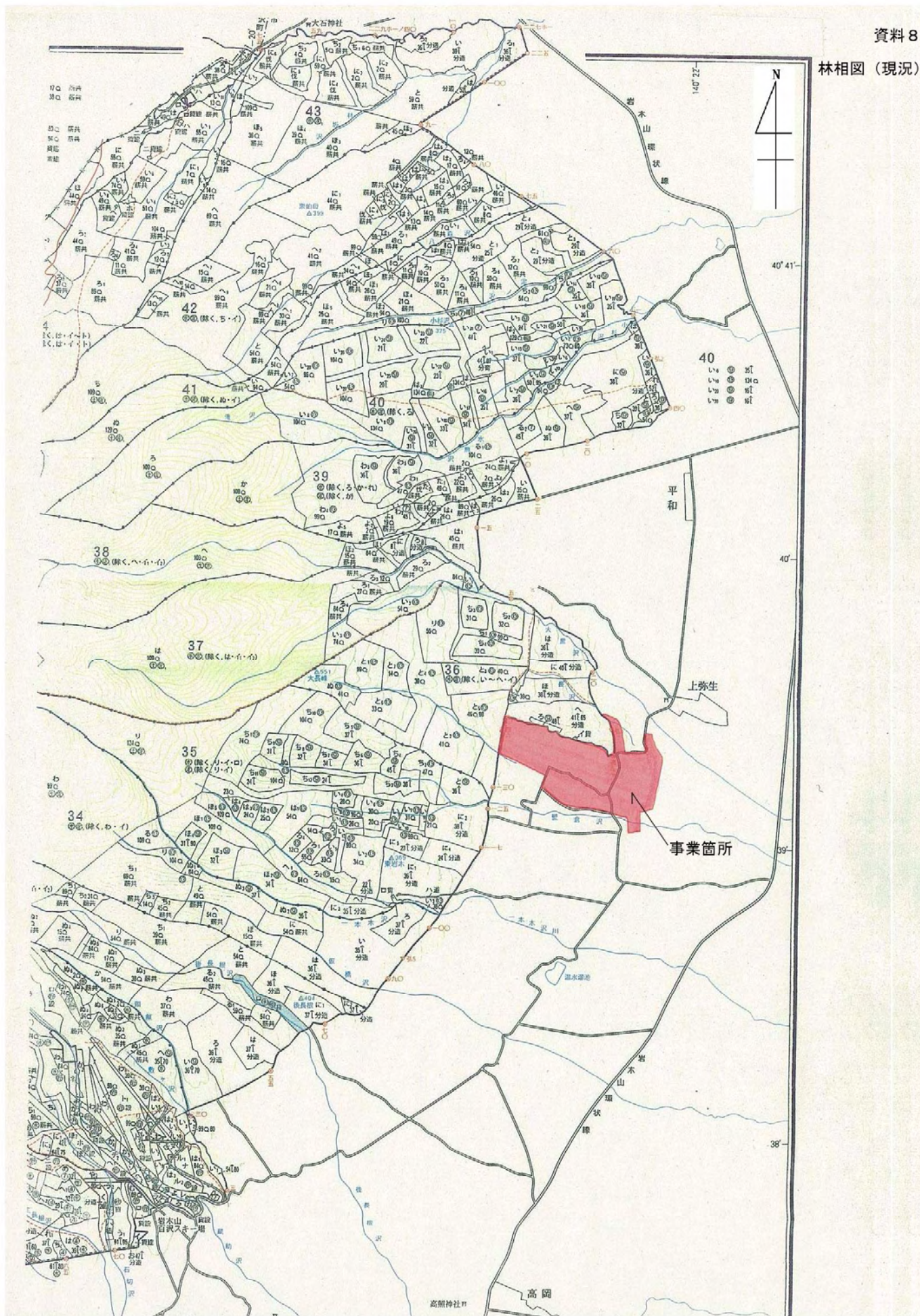
今回の調査でも、公民館を中心に有効な調査セッティング、聞き取りを行うことができた。情報収集・意見交換の場としても十分機能すると思われた。

以下は、調査の中で出てきた跡地利活用にかかわる意見である（順不同）。

- ・木が自然に生えてくる土地であるので、自然にまかせておいたほうが良い林ができる。逆に植林してしまうと、成長しないこともある。
- ・散策道路を造る。大規模にする必要はなく、幅1メートルから2メートル程度にする。その際に機械は使用せず、市民ボランティアを連れてきて手作業で道を造るようにするとお金もかけずにすむ。人が歩けば歩くほど草も生えなくなるので、手入れも不要な、自然の道ができる。弥生は、散策して歩くような場所としては最高だと思う。
- ・栗やアケビ、山ぶどうなど、実が食べられるもので、かつ自然に生えている木を植える。植えると言っても、たとえば栗の場合、実を土中に埋めてそれから芽を出したものを育てる。そのほうが野生の動物の被害が少ないため。大きい木を植林しても、雪によって折れてしまうことがある。
- ・いこいの広場の広い駐車場を利用して、地元の人が育てた農産物などを売ることができるようにする。
- ・せっかくいこいの広場や動物園があるのでそれらを利用する。お金をかけなくても楽しめるような場所にしたい。現在、人は来ても動物園を見た後すぐに帰ってしまう状態なので、保養できる場所が必要である。また、将来跡地として何かをやるのであれば、土日にどれくらい車や人が来ているのか、把握する必要がある。
- ・今は自然を求めている人が多いので、やはり自然を利用したらいいと思う。

これらを実現させるために、

- ・あまり船沢に固執しすぎず、市民や様々な方面にも意見を聞いたほうがよい。
- ・いこいの広場に来た人に、どんなものがよいかなど、アンケートをとってみたい。
- ・船沢でプロジェクトチーム（体験学習の指導ができる、上弥生や弥生の人で構成）を作ってやったらよいと思う。



(6) 弥生地区

弥生地区は津軽のいずれの市や町からも日帰りできるレクリエーション地として適当であることなどの理由から、昭和48年に労働者いこいの広場事業としてレストハウス、憩いの広場、アスレチック等の施設を整備し、昭和51年に弥生いこいの広場としてオープンした。いこいの広場が建設された場所はもともと上弥生の土地で、主に菜種を栽培していた場所であった。また、いこいの広場へ向かう新しい道路の上側も上弥生の土地で、そこでも菜種を栽培していた。上弥生では常会を何日も開き、土地を売ることに反対していた人もいたが、いこいの広場が完成したら上弥生の人が雇用されるという話もあったため、ほとんどの人は賛成していた。しかし実際には、多くの雇用が発生したわけではなかったようである。

そのような状況のなか、昭和62年にリゾート法が公布・施行されたことにより、国や自治体でリゾート整備が積極的に行われるようになった。弘前でも平成2年1月に第3セクターである弘前リゾート開発(株)が設立され、同年6月に、県が申請した「津軽岩木リゾート構想」が国の承認を得ている。岩木山弥生地区のスキー場を含むスポーツレクリエーション施設については弘前リゾート開発(株)が行う特定民間施設として位置づけられ、平成6年8月にスキーセンター等の造成、建設工事に着手した。このリゾート開発がなされた土地はいこいの広場の下側に位置し、もともとはりんご畑が広がり、田も少し見られるような場所だった。いこいの広場と同様、リゾート開発跡地もすべて上弥生の土地であったが、将来の上弥生の発展を願って売ったのである。しかし、保安林解除の告示が進まないことにより同年11月に工事が中止となる。

金澤市長の時代に自然体験型拠点施設として大型児童館を建設する構想があったが、市民や岩木山を考える会による反対、そして計画中止を公約に掲げた相馬市長が当選したことにより計画は白紙になったのである。平成18年10月に市役所の職員が船沢を訪れ、地区町会連合会の会合の席で大型箱物施設を白紙に戻すこととしたことと、今後の検討の方向性を説明し、地元住民全体への説明会の開催はたたき台的な案ができた段階で行うことで確認をした。

度重なる計画の中止により、地元の弥生・上弥生の人たちは市に対して強い不信感を抱くこととなった。同時に、行政が一方的に行った計画であるので、今後の利活用については、関心を持ってない状態でもある。過去に、少しでも地元が良くなるならばと土地を提供し、ずいぶん協力したのにもかかわらず計画が中止され、そのたびに騙された、裏切られたという否定的な感情をもつようになってしまった嫌いがある。そのため、これからリゾート跡地をどうするかといっても、協力したいとはなかなか思えないという。

しかしながらその一方で、もっと地元の人が跡地問題に積極的に参加し、考え直すことが必要ではないかという意見や、利活用にあたって具体的にこうしたいといった積極的な意見も出てきている。なお、計画に対する市民側の考えとして以下のようなものも挙げられている。

- ・もともといこいの広場にはずいぶん人が来たが、今はどこでも何でも良いものがあるから、弥生までは人が来ないのでは。

- ・この問題は、そばに住んでいる人でないとわからない。
- ・私はずいぶん協力した。いこいのところをあがっていけば、展望台もあるし、川もある。こっちに切れたままの道路も。全部協力したのに。
- ・せめて道路の舗装をしてくださいと言ったのに、何十年も経ってもいまだに舗装していない。今も 20 年前と変わらない。
- ・スキー場をつくるといったから、たくさん協力した。ずっと上まで木を切りに行ったりもした。
- ・何をやるにも、一度だけでなく、何度も話し合いをすることが必要だ。

以上のような弥生地区住民の考えに対して、船沢地区全体では次のような意見も聞かれた。参考までに記しておく。

- ・弥生や上弥生の人たちが、こういう施設をつくってとか、こういうふうにご利用するからこういうふう予算をたててくれと言っていたら、話は違っていたかもしれない。
- ・市役所がこういう形で大学と動くのは、すごくいいことだと思う。
- ・もう 15 年早く、こういうかたちで話し合っていたら、変わっていたと思う。
- ・まだこれからチャンスはある。少し船沢も良くならなければ。人が来るようにならなければ。
- ・船沢はコンビニもない、何もないけど、これがのどかでいい。
- ・今まで弥生や上弥生の人たちは騙され続けてきたので、夏の間だけでも地元の人が働けるようにしてあげるべき。
- ・船沢の人は、欲がない。計画が中止になっても、大変だ大変だと騒ぐ人もなく、気質としては温厚である。
- ・弥生・上弥生の人たちは、開拓から始まり、今まで自分たちの努力で生活してきた。そして計画があるごとに期待してきたのが結局報われずに今まできている。やはり何かの形で、ああ良かったなといえるようなものを作ってあげないといけない。
- ・入植して以来そのままの状態というのはかわいそう。生活を楽にしてあげたい。

(7) 岩木山・岩木山神社

岩木山神社（いわきやまじんじゃ）は、旧岩木町の百沢に位置し、岩木山山頂に奥宮本宮がある。祭神は顕国玉神、多都比姫神、大山祇神、坂上田村麻呂、宇賀能売神。岩木山を神体としたものであり、安寿姫伝説はじめ様々な説話も残っており、古くから信仰を集める存在であったと考えられる。江戸時代に歴代津軽藩主によって拝殿、山門などが建立された。明治の神仏分離で百沢寺にあった仏像などは津軽一円に分散配置され、岩木山神社となる。年中行事ではお山参詣が有名。

リゾート跡地との関係では、跡地の一部が神社領であったこと、すなわち御神体の一部であったことが重要であり、跡地活用と岩木山の自然のみならず、信仰との関係も重要な前提条件となる。上弥生からも山頂への登山道がある。

(8) 周辺の旧跡など (船沢地域)

瑞楽園 (国指定名勝)

中別所板碑群 (石仏、公卿塚) (ニッ館)

菅江真澄の道 (富栄～折笠旧道など)

薬師 I 号・II 号遺跡

中別所雷電宮 (玄蕃館)、折笠神明宮、宮館稲荷神社 (宮ノ館)

四戸野沢神明宮 (天仁二年：1109 年名の手水石) (四戸野沢館)、蒔苗稲荷神社

細越愛宕神社、植田愛宕神社

古代・中世館跡 (四戸野沢館、宮ノ館、ニッ館、茶毘館、隈館、城館、玄蕃館、折笠館、蒔苗館)

杭止堰 (碑)

対馬竹五郎翁碑

前田光世 (コンデコマ) 出生の碑

○学校

船沢小学校、弥生小学校、船沢中学校

6 「リゾート頓挫から学ぶ 里山弥生」構想と船沢地区の地域振興

(弘前大学農学生命科学部 藤崎浩幸)

※ 下記は、限られた時間の中で現地で見聞きした印象に基づき、自分の考えを整理し、一つの考え方として、提案するものである。

○ 「リゾート頓挫から学ぶ 里山弥生」構想（私案）

- (1) 人が利用する「やま（里山）」として、自然林と薪炭林、草地を育成する
 - ・リゾート構想が頓挫した場という記憶を後世に継承する。
 - ・ 破壊した森林を、本来の自然の姿である自然林と、自然を環境調和的に利用していた「まきば」「まぐさば」「かやば」として復元することで、自然環境や自然素材利活用文化を学ぶ場とする。
- (2) 管理運営は、地元町会やNPO主導とする
 - ・ かつては周辺町会の入会地だったことを踏まえ、関係町会に運営の要としての役割を担ってもらうものの、実務的には環境NPO中心に、行政が後方支援する形態を考える。
- (3) 復元作業は、可能な限り、市民参加型イベントとして行う
 - ・ 環境意識の高いボランティアを集め、今後の継続的な維持管理に巻き込む。
- (4) 防災、安全確保上の必要なものを除き、極力、施設整備は行わない
 - ・ 観察路や遊歩道は、踏み分け道、刈り払い程度のものにとどめる。
 - ・ 研修室、作業室、トイレ、駐車場などは、弥生いこいの広場のものを活用する。
- (5) 弥生いこいの広場と連携して、弘前市民を中心とした自然観察会、自然素材利活用体験の場として活用する
 - ・ 観光ではなく、学びの場（生涯学習、学校教育）とすることを基本とする。
 - ・ 船沢地区でグリーンツーリズムを行う場合、弥生リゾート跡地はそれを構成する一部分になり得る。しかし、船沢のグリーンツーリズムの中心となるべき場は、りんご園や船沢中心部の集落であるべきである。
 - ・ エコツーリズムについては、白神山地や八甲田山と比較すると魅力に乏しく、集客が見込めるとは考えにくい。
 - ・ 弥生リゾート開発で見込んでいた地元雇用や観光収入への期待について、弥生リゾート跡地の利活用で代償することは考えず、地道に船沢地区の農業など地場産業振興を着実に進めることを考えるべきである。
 - ・ もちろんこの構想でも、地元の年金生活者などからの労働力提供は必要であり、お小遣い程度の収入の確保は十分可能であるものの、現役子育て世代が弥生リゾート跡地の利活用で家計収入を得ることは目指さない。
 - ・ 自然観察としては、林、草地、沢、水たまりなど多様な環境が育成できれば、多様な動物、鳥、昆虫、植物の観察が期待できるのではないか。
 - ・ 自然素材利活用体験としては、薪や炭づくり、草刈り（弥生いこいの広場の動物の餌

集め)、植物のつるや茎を利用した各種編み物、カヤ葺きの東屋づくり、堆肥づくりなど、考えられる。

○船沢地区の地域振興

(1) 船沢地区の概況

弘前市街地から車で30分圏内の市内通勤圏であり、また急傾斜地はほとんどなく平坦あるいは緩傾斜地で、道路、上下水道、集会施設などの生活環境もほぼ整っていることから、弥生・上弥生地区を除き、町会存亡の危機に瀕するような事態が生じることは、考えにくい。

しかし、地域内に広く存在するりんご園と水田、畑地について、現在の農業情勢では、すべての農家が農業後継者を確保していくことは困難であり、耕作放棄地を発生させずに、いかに地区内の農地を荒廃させることなく利用し、農村景観、農村生態系などの農村環境を維持していくのかは、一つの大きな課題であろう。

これと同時に、地区内に給与生活者が増えることにより、農業者と非農業者との間の生活時間、価値観の違いなどから、農村共同体として従来有していた機能が低下する懸念がある。

(2) 農業の振興

- ・ りんご生産は、スターキング発祥の地であり、現在でも地区の主要な産業である。
- ・ すでに先進的な農業経営により取り組まれているが、作るだけの農業から脱却し、どのように売るのがかを考えた農業に転換していく必要がある。
- ・ 作目についても、野菜、花卉、バイオ素材（燃料、プラスチック他）など、りんご以外の作目を模索することも望まれる。
- ・ 農業生産における環境への配慮などによる高付加価値化、グリーンツーリズム的な活動による船沢産品愛用者の発掘・確保、加工や販売を視野に入れた6次産業化など、農業生産を基軸にしたさまざまな工夫が望まれる。
- ・ 弥生リゾート跡地は、こうした農業振興に間接的に使い得る素材である。

(3) 耕作放棄の防止

- ・ 水田については、地区で連携して、転作地の団地化、農作業機械の共同化などにより、生産費を最大限節減する努力が必要である。
- ・ りんご園については、農業後継者がいない園地を、規模拡大希望者や、新規参加者が利用できる体制の構築が望まれる。

(4) 「大好き船沢」の浸透

- ・ 弘前に勤めに出ている給与生活者にとっては、生活が職場と家庭の往復だけになることにより、「船沢」に住んでいるのではなく、他と大差のない弘前の街外れに住んでいる、という意識になってしまう懸念がある。
- ・ 他と代わり映えのない弘前の街外れではなく、船沢という農村環境豊かな土地に愛着をもって住んでもらうことが望まれる。
- ・ 船沢を学び、知る活動、住民相互の交流を深める活動など、町会や連合町会を単位と

した行事、会合に、なるべく多くの住民を巻き込み、「大好き船沢」意識の浸透を図ることが望まれる。

- さらに多くの住民が船沢を愛することを通じて、相互扶助の精神を高め、弱者への支援や、地域環境管理活動への参加意欲を高めることが望まれる。
- 弥生リゾート跡地は、船沢の主要な個性の一つである。